

入札公告

下記工事について、制限付き一般競争入札を実施いたしますので、入札を希望する場合は、関係書類を作成のうえ提出してください。

平成30年12月14日

社会福祉法人三ツ矢
理事長 藤本 政敬

記

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 第04号
(2) 建設工事名 社会福祉法人三ツ矢(仮称)小泉こども園園舎改築工事
(3) 建設工事箇所 富士宮市西小泉町 地内
工事概要 a) 構造 園舎 S造 2階建て
b) 延べ面積 園舎 1,523.96 m²
c) 建築面積 園舎 995.16 m²
d) 備考 工事内容

上記に係わる建築工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式

- (4) 【現場代理人常駐義務緩和対象外・建設リサイクル法対象工事】

- (5) 工期 平成32年2月28日 完成

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

富士宮市建設工事競争入札参加資格者の認定を受けている者のうち次に掲げる要件をすべて満たしている者

- (1) 自治令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定の欠格事項に該当しないこと。
(2) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項に規定する本社（本店）を富士宮市、富士市、静岡市、沼津市の区域に有し、法第3条に規定する建築一式工事に係る特定建築業の許可を受け、最新の経営規模等評価結果通知書の総合評定値（P点）が建築一式工事について880点以上であること。
(3) 当該工事に対応した許可業種（建築一式工事）に係る監理技術者1名、現場代理人1名をそれぞれ専任で配置できること。（兼務可）
(4) 富士宮市工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てが成されている者（更正

手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てが成されている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

3 入札参加申請の方法

次の期間に入札参加資格確認事後審査申請書(第3号様式)を社会福祉法人三ツ矢 小泉保育園(〒418-0022 富士宮市小泉 604-5 (仮設園舎))に郵送すること。

平成30年12月14日(金)から平成31年1月7日(月)※必着

申込み希望はFAXにて受け付ける。受付後、入札参加資格確認事後審査申請書(第3号様式)をメールにて配布する。

FAX送付先: 株式会社高橋茂弥建築設計事務所 担当: 日下部
(FAX:054-247-0113) ※様式自由

4 一般競争入札参加資格確認通知書

平成31年1月8日(火)にメールにて一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。

5 設計図書の入手方法

設計図書については、CDを郵送にて無料配布する。(平成31年1月9日(水)着)

6 設計図書に関する質問

設計図書等に関する質問は、次に従いメールで質問のこと。

ア 期間 平成31年1月9日(水)午前9時から平成31年1月18日(金)午後5時まで
(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)

イ 場所 株式会社高橋茂弥建築設計事務所
担当者 (株)高橋茂弥建築設計事務所 日下部 TEL 054-246-2731
Mail: kusakabe@moya.co.jp

ウ 回答 平成31年1月21日(月)にメールにて回答

7 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成31年1月25日(金) 11時00分

イ 場 所 富士宮市東町18-18 社会福祉法人三ツ矢 東こども園 2階ホール

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 納付(契約金額の100分の10以上)富士宮市建設工事執行規則(平成10年富士宮市規則第2号。)による。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

9 入札参加資格要件等の審査

- (1) 開札 開札後、落札を保留し、最低価格入札者から順に入札参加資格要件等の審査を行う。
- (2) 入札参加資格要件等の審査
 - ア 入札参加資格審査書類（第4号様式）
 - イ 配置予定技術者の資格・工事経歴（第2-2号様式）

10 落札者の決定方法

富士宮市制限付き一般競争入札実施要領第12条に基づいて行う。

11 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 富士宮市建設工事入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札
- (3) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受けて、入札時点において入札資格のない者のした入札

12 前払金及び部分払

- (1) 前払金 請負代金の10%とする
- (2) 部分払 なし
- (3) 完成払 建物の引渡し完了後請求できるものとする。
完成払いは国庫補助金受け入れ時（平成32年5月頃）に支払う。

13 入札心得書を示す場所

富士宮市役所4階 富士宮市総務部契約管理課

14 その他

- (1) 富士宮市建設工事入札心得及び富士宮市制限付き一般競争入札実施要領をよく読み遵守すること。
- (2) 予定価格の制限の範囲で最低の価格をもって申込した者を落札候補者とする。
- (3) 今回の建設工事は、国庫補助事業による会計実地検査対象工事に該当する。
- (4) 契約用設計図書については、落札者の負担とする。
- (5) 入札金額に対応した工事費内訳書を入札後7日以内に提出すること。
- (6) 本工事の請負者は、元請負人として、本入札に参加した者を下請人にしてはならない。
- (7) 入札に関する問い合わせ先は、株式会社高橋茂弥建築設計事務所 担当 日下部（静岡市西千代田町29-30）（TEL 054-246-2731）（MAIL : kusakabe@moya.co.jp）とする。